

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 **かすか**

平成18年

2/15

No.823



婿押し祭り

変わる、 介護保険。

介護予防の取り組みが強化されます

特集

CONTENTS

- | | | | | |
|---------|----|-------|----------|--------|
| 14 | 13 | 7 | 5 | 4 |
| まちのニュース | 相談 | 情報ひろば | 市からのお知らせ | 国保税率改定 |

変わる、介護保険。

～ 介護予防の取り組みが強化されます～

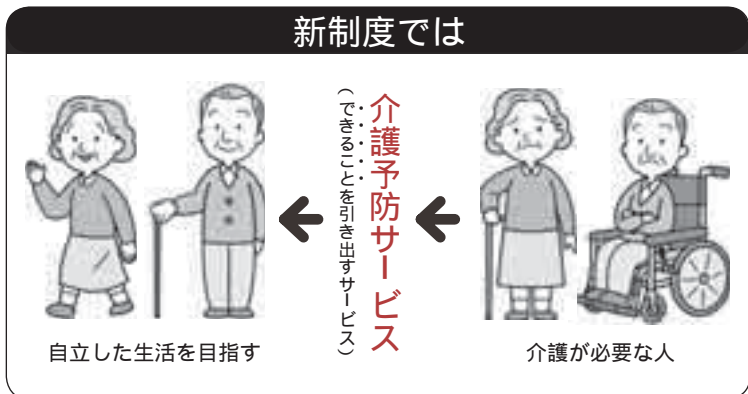
4月から介護保険制度が大きく変更され、これまでの「介護サービス」に加えて、新たに「介護予防サービス」が始まります。

介護予防とは

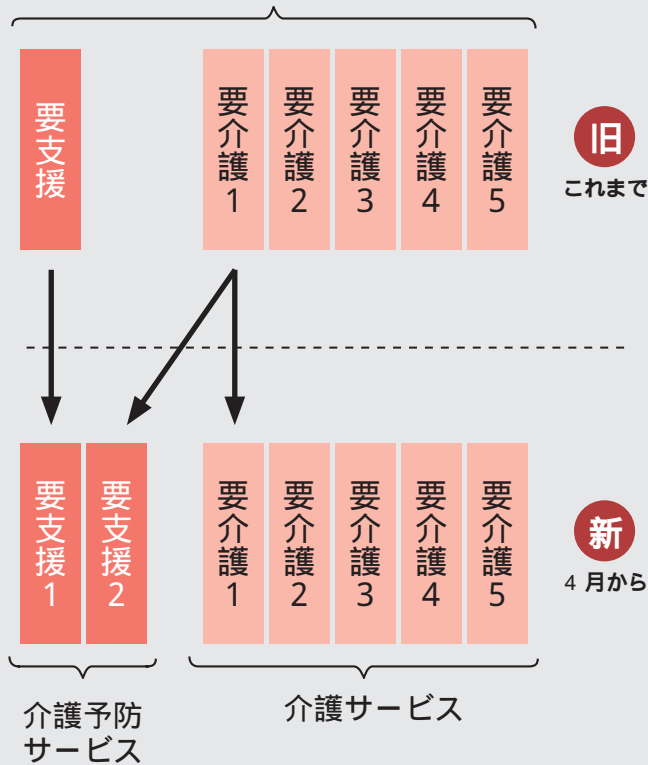
「介護予防」とは、介護が必要な状態にならないようにすること、また、介護が必要になっても悪化させないようにすることです。

介護を受けている人でも、要支援や要介護1など軽度の人は、自立した生活を送ることができる可能性が高いと言えます。今後は、早期から介護予防に取り組み、体力・健康を維持し、自立した生活を目指して、支援していきます。

新制度では



介護サービス



ポイント1 要介護認定区分の変更

これまで6段階だった認定区分が、7段階に変わります。

これまでの「要支援」が「要支援1」になり、これまでの「要介護1」が、心身の状態によって、「要支援2」と「要介護1」に分かれます。

ポイント2 新たに介護予防サービス

新たな認定区分で要支援(1・2)

に認定された場合は、「介護予防サービス」が利用できます。要介護(1～5)は、これまでと同じく、介護サービスが利用できます。

現在、要支援の認定を受け、介護サービスを受けている人は、4月以降もこれまでの認定区分に従って介護サービスを受けます。今回の認定の更新後から、新たな認定区分に従って、サービスを受けることとなります。

新たなプログラム

介護予防デイサービスで、要支援 1・2 の人に提供される選択的サービスとして、以下のようなプログラムが加わります。



運動器の機能向上



栄養改善



口腔機能の向上

ポイント 3

要支援(1・2)の人は、保健師がケアプランを作成

要支援(1・2)の人については、地域包括支援センターの保健師が中心となって、介護予防のためのケアプランを作成します。
このケアプランは、介護予防を目的としているため、生活機能の低下につながる恐れのある、家事代行型の訪問介護は、原則として行いません。
要介護(1～5)の人については、これまでどおり、居宅介護支援事業者のケアマネジャーがケアプランを作成します。

サービスの種類

	介護予防サービス	介護サービス
県担当	介護予防サービス ・訪問サービス ・通所サービス ・短期入所サービス など	居宅サービス ・訪問サービス ・通所サービス ・短期入所サービス 居宅介護支援施設サービス など
市担当	地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	地域密着型介護サービス

ポイント 4

地域包括支援センターを設置

地域の介護予防の拠点として、市内2カ所に、地域包括支援センターを設置します。
センターでは、保健師や社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職が中心となって、高齢者が適切なサービスを受け、できるだけ自立した生活が送れるよう支援します。
同センターが行う主な事業
介護予防ケアマネジメント(介護予防対象者の選定、介護予防ケアプランの策定)
総合相談・支援
権利擁護・虐待の早期発見と防止
地域のケアマネジャーを支援

地域包括支援センター担当地区

(仮称) 春日市南部地域包括支援センター

担当地区
白水池、紅葉ヶ丘、松ヶ丘、惣利、塚原台、大土居、上白水、下白水北、下白水南、天神山、泉、白水ヶ丘、春日原、春日原南、春日公園、春日、平田台

(仮称) 春日市北部地域包括支援センター

担当地区
須玖南、弥生、小倉、昇町、宝町、千歳町、若葉台東、光町、若葉台西、ちくし台、大谷、小倉東、大和町、岡本、桜ヶ丘、須玖北、日の出町、サン・ピオ

問い合わせ先
介護保険課 介護保険担当

☎ 584(3090)
(584)1111

国民健康保険税 税率改定



医療を安心して平等に受けるための相互扶助制度「国民健康保険」。医療分は平成10年度以降、介護分は平成13年度以降、保険税率を据え置いて運営してきました。しかし、事業会計の赤字額は、年々増加の一途をたどっています。そこで、今後の健全な制度運営のため、平成18年度分から国民健康保険税の税率を改定します。

苦しい現状

国民健康保険事業の保険給付に要する費用は、原則として国や県が50%を負担し、残りを被保険者が保険税として負担しています。

不況などの影響で、被保険者の所得が減少し、一人あたりの課税額が減少(対10年度比 13.6%)している中、一人あたりの医療費は年々増加(同比+15.4%)しています。その結果、この7年間で、累積赤字は19億円を超えています。

介護納付金(全国一律)も、原則として国や県が50%を負担し、残りを40~64歳の被保険者が保険税として負担しています。

社会の高齢化に伴い、一人あたりの介護納付金は年々増加しており、この制度が始まった平成12年から16年までの5年間で、累積赤字は1億円を超えています。

これらの赤字分は、市の一般会計から補てんしてきましたが、一般会計自体も現在大変窮迫しています。少しでも事業会計の赤字額拡大を防ぐため、今回の税率改定となりました。

安定した運営のために...

今回の改定で、実質の赤字が解消されるわけではありません。

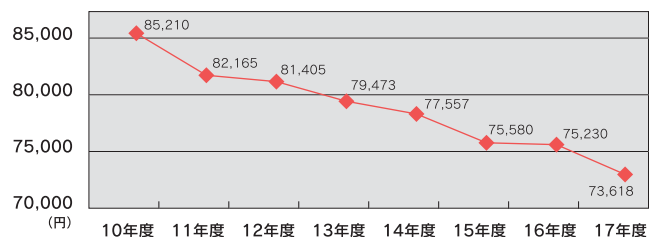
将来に渡って、安定した国民健康保険事業を運営していくため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

生活習慣を見直し、健康づくりを心がけましょう。

重複・多受診を避けましょう。

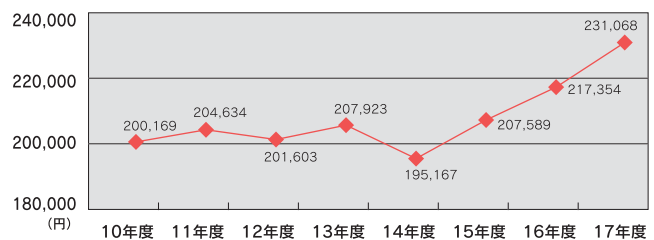
国保税は納期内に納めましょう。

一人あたりの医療分平均課税額(春日市)



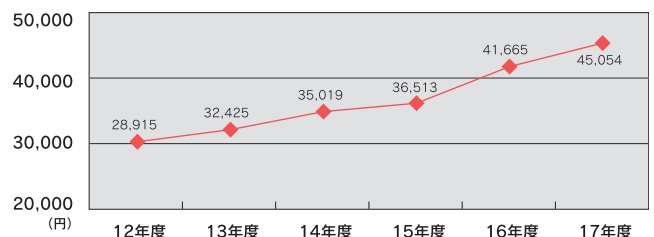
17年度は9月末現在

一人あたりの平均医療費(春日市)



医療費とは保険給付費と老人保健拠出金の合計
12年度は、介護保険制度開始により老人保健拠出金が減少したため減少
14年度は、会計年度所属区分変更によって11カ月分であるため、また、診療報酬の減額改定が行われたため減少
17年度は見込み

一人あたりの介護納付金(全国一律)



問い合わせ先 国保年金課 (584)1111 FAX (584)1141

参加してください

障害者自立支援法説明会

4月から障害者自立支援法が始まり、障害者で居宅や施設などでサービスを利用している人、更生医療や精神通院医療を受けている人などの制度が変わります。そこで、市民の皆さんに制度についてより深く理解してもらうため、説明会を行います。参加は無料で、申し込みは不要です。

日時 2月26日(日) 午後1時～3時30分

場所 市役所大会議室

問い合わせ先 高齢障害課障害担当

☎(584)1111 FAX(584)3090



市からの
お知らせ

ご存じですか

障害基礎年金

障害基礎年金は、病気やケガで障害等級に該当する程度の障害を負ったときに受給する年金です。
受給要件(いずれも)

初診日が、国民年金加入期間中である

障害認定日(認定日が20歳以前の場合は20歳に達した日)に、国民年金法で定める障害1級か2級の状態にある

「初診日」とは、障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診断を受けた日です。「障害認定日」とは、初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日です。

納付要件(いずれか)

初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの加入期間の2/3を納付していること

前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと
(初診日が平成28年3月まで)

年金額 1級障害 99万3,100円+子の加算

2級障害 79万4,500円+子の加算

加算額

障害基礎年金を受ける際、その人に生計を維持されている子がいる場合には、年金額に加算があります。

子は、18歳になる年度の末日までの子か、20歳未満で障害の状態が1級または2級の子です。

問い合わせ先 国保年金課年金担当

☎(584)1111 FAX(584)1147

家庭ゴミの有料化

市民説明会

4月1日から始まる「家庭ゴミ処理費用の有料化」と、現在のゴミ袋の取り扱い方法の変更についての市民説明会を、各中学校の武道場で行います。

ゴミ問題を解決していくためには、ゴミを出さない循環型社会の実現が求められています。ぜひ参加してください。

場所	期日	時間
春日野中学校 (春日公園 5-19)	2月23日(木)	午後7時30分～ (1時間程度)
春日北中学校 (桜ヶ丘 7-20)	2月27日(月)	
春日西中学校 (一の谷 5-49)	3月1日(水)	
春日南中学校 (大土居 3-11)	3月3日(金)	
春日中学校 (須玖南 2-172)	3月6日(月)	
春日東中学校 (若葉台東 1-41)	3月18日(土)	

問い合わせ先 環境対策課

☎(584)1111

FAX(584)1147



第25回全国中学校人権作文コンテスト福岡県大会

福岡県人権擁護委員連合会と福岡法務局が県内の中学生を対象に行った「全国中学校人権作文コンテスト福岡県大会」集まった4万1,913点の応募作品の中から、市内の中学生の作品も入賞しています。その中から今回は、優秀賞を受賞した塩崎匠馬さんの作品を紹介します。

ぜひ、皆さんの感想をお寄せください。



おじいちゃんとお暮らして

僕のおじいちゃんは87歳です。毎日歩くことも精一杯です。何かを聞いても頭では理解しているけど言葉が出なく会話があまりできません。でも昔のことは何から何まで覚えているし、毎日ご飯もよく食べてとても元気です。

いつもベッドに居るおじいちゃんは、毎日の楽しみがあります。それは、ソフトバンクホークスの試合をテレビで見て応援することです。いつも、ホームランを一つと小さく手をたたいてよろこんでいます。ソフトバンクのぼうしをプレゼントすると、ねる時でもそのぼうしをかぶるくらい好きなんです。

もう一つ月曜日にある、東京フレンドパークです。なぜ好きなのかわからないけれど、昔からずっと見ていて、とにかく

見のがしません。自分の見たいテレビが見れないのはいやだけど、楽しんでるおじいちゃんを見ると、がまんしなきゃいけないと思います。

4年前おばあちゃんが亡くなり、おじいちゃんも心細くなり、それから足などが弱くなり元気もなくなりました。おばあちゃんがいる時は、元気に歩き、とても大きな声でしゃべっていました。久しぶりに会った友達に、あんなに元気だったおじいちゃんだったのね」とよく言います。そうして、一人になったおじいちゃんはこのままではもつと弱くなってしまうと思う、みんなで相談してべつべつにくらしていたのを一緒にくらすことにしました。お父さんは、すみやすいように自分で家を改造したりして、おじいちゃんを助けています。

塩崎匠馬(しおさきたくま) 春日中学校1年

ぼくの友達遊びに来たら、お父さんは、まずおじいちゃんにあいさつしてと言います。それもおじいちゃんがかぶるようになる工夫だと思えます。僕は、薬のこともご飯のこと、たくさんできることはあると思うので、できることがあれば進んでいきたいと思っています。

お父さん、お母さんは、ほかにもおじいちゃんをたくさん場所につれていきます。歩けないおじいちゃんをおんぶまでしてつれていくこともあります。でも、おじいちゃんに一番きびしいのはお父さんで、よくけんかする時があります。でも、おじいちゃんのことを思ってやっていることだと思つたら、とてもいいことだと思えます。

誕生日がやってくると、ケーキのつたたくさんのろうそくを消せなくて、うしろ

からお父さんがいつも消してくれます。がんばって消そうとするおじいちゃんはお歯が落ちそうになることもあり、いつも大笑しています。あと毎年言うのが、また来年もおじいちゃんの誕生日ができますように」と言つて、おじいちゃんも、これが最後だと言つてきた誕生日が何回続いたかわからないくらい長生きしています。

このようにたくさんのお世話をしているけれど、みんなは食事の時は手伝いません。手伝つてしまつとおじいちゃんにとつてはうれしいかもしれないけれど、このままだとそれに慣れてしまひ、ずっと自分で食事ができなくなるからです。毎日1時間以上もかかつてがんばつて食べることで手も動くようになるし、食べさせてもらうより自分で食べた方がいいしと思ひます。

若い時は自分の好きな所に行けるし、好きなことができるのがあたりまえだけど、年をとるとだんだん自由にできなくなりました。僕のお父さんやお母さんもそうつなつてしまつたかもしれないし、僕もなるかもしれない。今こうやつて一緒にくらすのは、お母さん、お父さんはいへんだと思ひけど、たくさん学ぶことがありとてもいいことだと思ひます。

そして今、自分の好きなようにできるといふことに感謝していきます。

今、日本は子供より老人の数が増え、国や市では、老人がくらしやすいように介護保険というものがあります。僕はくわしくないけれど、介護保険のおかげで週に3回もデイケアに行き、リハビリをしたりさせてもらえるそうです。

お父さんはおじいちゃんのせわをしなから僕に「お父さんのことも頼むね。」と言つと、僕は「OK」と言つています。いつかはお父さんのように助け合える家庭を作り、それを子供に伝えていきます。

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎584-1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

春日市高齢者大学OB 水墨画墨遊会作品展

受講生の1年間の主な作品を展示します。入場は無料です。

期間 2月26日(日)～3月12日(月)

曜日は(休館)

時間 午前9時～午後9時(日曜

日は午後5時まで)

場所 クローバープラザ1階ギャ

ラリー(原町3-1-7)

問い合わせ先 同会 内田

☎(501)7995

FAX(593)3868

SPORT

「ホッピンク」

ソフトバレーボール部員募集

男女混合チームです。20歳～40

歳代の人を募集します。

練習日時 毎週土曜日

午後7時30分～9時30分

練習場所 日の出小学校体育館

(日の出町3-1-10)

部費 月額500円

問い合わせ先 三与木

☎(586)0441 (FAX兼用)

☎090(2515)1778

一緒に汗を流しませんか 菜の花バドミントン大会

対象 市内に居住または通勤・通

学している人

日時 3月19日(日)

午前9時15分～午後5時

(受付 午前9時～)

場所 市民スポーツセンター2階

競技場(大谷6-28)

種目(部門)

男・女シングルス

小学生の部 中学生の部

男・女ダブルス

小学生の部 中学生の部

一般C級(高校生以上) 一般初級

(高校生以上・経験年数3年以

内)

一般初級は、3年以上でも出場

できる場合があります。

使用球 水鳥球

参加費(一人1種目)

小・中学生 500円

高校生 800円

一般 1000円

申込方法 3月7日(火)必着)まで

に、ハガキがファックスで

住所、氏名(ふりがな)、年齢

学校名(学年も)、性別、電話

番号、出場種目を伝える

申込・問い合わせ先 松本千恵子

(〒816-0812 平田台4-

9-1)

☎(595)3422 (FAX兼用)

☎(595)3422 (FAX兼用)

温水プールで楽しく遊ぼう 3歳児水なれ教室

水が苦手な3歳児が対象です。

日程 3月14日～28日の毎週火・

木曜日(21日(火)を除く・計4

回)

時間 午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター温水

プール(大谷6-28)

参加費 1000円

定員 10人

申込多数の場合は抽選し、当

選者にのみ通知します。

申込方法 2月26日(日)までに、電

話かファックスまたは直接

窓口で教室名、郵便番号、住

所、氏名(ふりがな)、年齢、

性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 スポーツ課

温水プール担当

☎(915)3500

FAX(585)1634



～リサイクル推進と処理費用負担の公平化を目指して～ 4月から家庭ゴミ処理費用の有料化

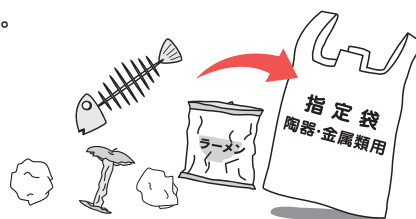
現在の指定ゴミ袋 別の指定袋としても利用可

4月から新指定ゴミ袋に替わるため、現在の指定ゴミ袋は、3月末までしか利用できません。

そこで、家庭に残っている指定ゴミ袋がむだにならないように、3月末までは、別の指定袋としても利用できるようにしました。

ただし、ゴミを混在して捨てることはできません。分別方法とゴミ出し日は、従来どおり、正しく守ってください。

現在の指定袋は、3月末までに使い切るよう、ご協力をお願いします。



例えば、「陶器・金属類用」の指定袋で燃えるゴミを出すことができます。

問い合わせ先 環境対策課 ☎(584)1111 FAX(584)1147

HEALTH

運動不足を解消 健康ウォーク

体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。みんなと一緒に歩きましょう。

日程(雨天中止)・コース

2月21日(火) あんどんコース

3月7日(火) 春日公園コース

時間 午前9時15分～11時30分

(受付 午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階口

ビー(昇町1-120)

タオルと水筒を持って、歩き

やすい服装、運動靴で参加して

ください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

FAX(501)0051



3月生募集

一般会員になるための運動教室

いきいきルームの一般会員になるための教室です。会員になると健康運動指導士のアドバイスのもと、定期的に運動できます。

対象 市内に居住または勤務する

20歳以上の人

期日(1回目)・時間

3月9日(木) 午後2時～4時

3月11日(土) 午前10時～正午

この教室は、計4回行います。

2回目以降の日程は、申し込み時に確認してください。

場所 いきいきルーム(昇町1-1-20いきいきプラザ内)

内容 講話 体力・健康度測定

アドバイス ステップ台

エクササイズ・運動機器を使ったトレーニング法

参加費 1,000円

申込方法 前日までに電話で申し込み

込む

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

☎(501)1162(兼用)

場所 いきいきプラザ(昇町1-1-20)

事前に予約が必要です。

なお、都合のつかない人は、問い合わせてください。

予約・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051

☎(501)0051



かすがボランティアセンター

春のいろいろボランティア講座

趣味や特技を生かしたボランティアを養成する講座です。

観光ガイドボランティア

午後2時～5時

午後2時～5時

午後2時～5時

午後2時～5時

日時 3月2日(木) 午前9時30分～正午

場所 市社会福祉センター

(昇町3-101) 太宰府天満宮(太宰府市宰府)

4-7-1)

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 15人

受講料 500円

定員 15人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

定員 20人

受講料 500円

受講料 5,155円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円

定員 20人

受講料 3,000円



▶ペンネームもかんの妹



▶ペンネームチヨコ



▶ペンネームホワイトベア



▶ペンネームひよこ



参加者募集 離乳食教室

6〜8カ月の子どもを持つ保護者を対象に、離乳中期以降の離乳食の作り方や進め方を教えます。託児(無料)も行います。

日時 3月14日(火)
午後1時30分〜3時30分
(受付 午後1時〜)

21日(火)に予定していましたが、日程を変更しました。

場所 いきいきプラザ(昇町1-1-20)

参加費 200円(実習材料費) 持ってくるもの 母子健康手帳

エプロン 三角巾 託児に必要な道具

定員 20人(申込先着順)

申込方法 2月20日(月)〜3月1日(水)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子ども

の生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康課

TEL (501)1134

FAX (501)0051



筑山会 古文書講座

筑山会市の古文書講読講座の卒業生らで組織が行う、中級者向けの古文書講座です。

古文書を通して、江戸時代の生活を垣間見ませんか。

対象 市内に居住または通勤している人

期間 4月〜平成19年3月の毎月第1・3金曜日(計20回)

時間 午前10時〜正午
場所 奴国の丘歴史資料館研修室(岡本3-57)

受講料 月額1000円

申込方法 3月15日(水)当日消印有効(までに、ハガキに住所、氏名、電話番号、年齢を書いて送る)

申込・問い合わせ先 横山 實子(よこやま みのる) 816-0822ちくし台2-92

TEL (585)5134

筑紫地区商工会職業訓練会 商業簿記3級講座

初心者を対象に、仕訳・記帳から決算までの流れ、日商簿記3級検定試験(6月11日)の出題傾向とポイントを教えます。

日程 3月13日(月)〜6月8日(木)

の毎週月・木曜日、3月25日(土)、4月15日(土)、5月20日(土)、6月3日(土)計28回)

時間 午後6時30分〜9時

場所 筑紫野市生涯学習センター(筑紫野市二日市南1-1-9)

受講料 1万7000円(テキスト・資料代を含む)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 2月15日(水)〜3月6日(月)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

受講料納入後のキャンセルは返金できません。

申込・問い合わせ先 同会 大野 城市(おの けいすけ) 城市商工会館内)

TEL (581)3557

FAX (581)3558



春日市国際交流協会 英語・中国語講座

英会話ステップ1

対象 16歳以上の人

日程 毎週木曜日

受講料 1万7500円(前納) 中国語会話

対象 18歳以上の人

日程 毎週金曜日

受講料 1万5000円(前納) いずれも講師は、その言語を母国語とする人です。

期間 3月〜7月(計20回)

時間 午後7時〜8時30分

場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

定員 各20人(申込先着順) 2月23日(木)に英会話、24日(金)に中国語会話の無料1日体験講座を行います。

申込方法 2月28日(火)までに、電話かファックスで、氏名、年齢、連絡先、講座名を伝える

申込・問い合わせ先 同協会語学講座担当 野田康洋(のた やすひろ)

TEL (591)1098 FAX 兼用

パソコン同好会 パソコン習得法講座

おおむね55歳以上の初心者が対象の講座です。

受講は無料です。

日時 3月9日(木) 午後2時〜4時

場所 クローバープラザセミナールームC(原町3-1-7)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 3月8日(水)までに電話で申し込む

パソコン実技は行いません。 申込・問い合わせ先 同会 恒崎 恒子(つねさき こと子) TEL (691)7349 FAX 兼用

あなたのイラスト募集中

ハガキに縦書き、白黒で濃い目にはっきりと描いて、表に住所、氏名、電話番号を書いて送ってください(ペンネームも可)。著作権の都合上、作品はオリジナルのものに限ります。あて先 〒816-8501春日市役所市報かすががイラストコーナー 係 掲載された人には図書券(500円分)を進呈します。

▶安武 直樹



▶安武 夏樹



▶ペンネームはな



▶ペンネームアキラ



**奴国の丘歴史資料館
古文書講読講座(初級)**

市内に居住する初心者を対象です。江戸時代の古文書を解読しながら、当時の社会制度や人々の暮らしを学びませんか。
受講は無料です。

日程 4月～平成19年3月の毎月

第2・4金曜日(計22回)

時間 午前10時～正午

場所 同資料館研修室(岡本3-57)

講師 山田 稔さん(近世地方文書研究会会長)

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 3月1日(水)～20日(月)に

往復ハガキ(1枚に1人)に住所、氏名、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館(〒816-0861)

☎(501)1144

☎(573)1077



**県政のアンテナ役
平成18年度県政モニター**

県の施策や制度などについて提案するモニターを募集します。

対象 県内に居住する18歳以上の国民・地方公共団体の議員や常勤の公務員、平成16・17年度と同

勤の公務員、平成16・17年度と同

モニター経験者を除きます。
任期 5月下旬～平成19年3月31日

内容 アンケート回答 テーマ通信 随時提案

一般コース(郵送)とインターネットコース(Eメール)のいずれかを選んでください。

謝礼 活動状況に応じて図書カードを呈呈

応募期限 3月24日(金)(消印有効)

応募方法など、詳しくは問い合わせてください。

情報広報課広報係

☎(643)3103

☎(643)3107



**福岡法務局筑紫支局
弁護士による無料法律相談**

日時 3月2日(木)・16日(木)

午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

定員 6人(申込先着順)

申込方法 2月23日(木)午前8時30分以降に電話で申し込む

所得制限があるため、申し込み時に収入などを聞きます。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881

☎(922)3342



**西鉄連続立体交差事業
環境影響評価方法書の縦覧**

西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺連続立体交差事業についての環境影響評価方法書の縦覧を行います。この方法書への意見書を提出することができます。

縦覧期限 3月13日(月)まで(休館日を除く)

縦覧場所・時間

福岡市役所鉄軌道計画課(福岡市中央区天神1-8-1)

午前9時～午後5時

博多南地域交流センター(さざんびあ博多)福岡市博多区南本町2-3-1)

午前9時～午後9時

意見書提出期限 3月27日(月)まで

意見提出・問い合わせ先 福岡市

☎(733)5405

☎(733)5590



にんじん畑

今月の健康料理

簡単グラタン

一人分:323 kcal

栄養価が高く、寒い冬に持ってこいのグラタン。オープンを使わずに簡単に作る方法を紹介します。

材料(4人分)

- 鶏肉.....100g
- たまねぎ.....160g
- じゃがいも.....160g

- ミックスベジタブル.....160g
- マカロニ.....60g
- 牛乳.....200～300cc
- コンソメ(顆粒).....小さじ2
- 小麦粉.....大さじ2
- バター.....大さじ2
- チーズ.....60g
- パン粉.....大さじ2

作り方

鶏肉は1cm角に、たまねぎとじゃがいもは皮をむいて薄切りにする。パン粉はフライパンでいって、キツネ色にする。

鍋に、鶏肉・たまねぎ・じゃがいも・ミックスベジタブル・マカロニの順に広げ入れて牛乳を注ぎ、コンソメを振りかける。

小麦粉を茶こしでまんべなく



ふるいかけ、バターをのせる。

フタをして中火にかけて5、6分煮込む。

2、3度かき混ぜて、マカロニをほぐす。煮えたら火を止めて、チーズをのせて、フタをする。

チーズが溶けたら器に盛り、パン粉を振りかける。

(春日市食生活改善推進会)



白水小学校建設



白水小学校は、「2学期制」と「地域開放」という特色ある運営方針を掲げています。2学期制とは、1年間に前期と後期に分け、その間に短い秋休みを入れる体制のことで(その分夏休みが短くなる)「ゆとりある学校づくり」と「分かる授業、楽しい学校づくり」を進めるために、導入するものです。

施設面では、地域の人が自由に活用できる開放スペースを設けます。その中の地域交流室は、地域の要望にあわせて、量の利用を一部可能にするなど、機能的なつくりとなります。さらに、テラスは、地域の人と児童との交流広場として利用できます。

2学期制の主な利点

- 学期が長くなり、子どもたちの学校生活のリズムが確立しやすい
- 学期が長くなり、ゆとりを持ってじっくりと学習に取り組める
- 始・終業式の回数が少なくなり、また、併せて学校行事の見直しも行うため、基礎学力向上のための時間が増える

問い合わせ先 教務課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

平田台4丁目の一部
町名を変更しました

春日市平田台土地区画整理事業
(市報がすが1月1日号参照)の施行に伴い、1月26日から、平田台4丁目の一部の町名が変わりました。

対象区域と変更後の町名

平田台4丁目8、3、88の一部、92の一部、93、94の一部、95の一部
平田台6丁目
平田台4丁目94の一部、95の一部
南大利1丁目
平田台4丁目95の一部 平田台3丁目

問い合わせ先 都市計画課
☎(584)1111
FAX(584)1143

慌てて振り込まないで！ 融資保証金詐欺

郵便物や電話などで、「即日融資可能」「保証人・担保不要」と甘言を誘い文句で融資を持ちかけて現金を振り込ませる、融資保証金詐欺の相談が増えています。

中でも、融資の前に保証金の振り込みが必要、「ブラックリスト」のデータ削除費用が必要などと言って現金を振り込ませ、申し込みを断った場合も高額なキャンセル料を請求する手口が多く見られます。

このような詐欺の被害に遭わないためにも、業者が財務局や都道府県に登録した正規の貸金業者であるかどうかを確認しましょう。そして、現金の振り込みを要求された場合は、すぐに支払わずに、家族や信頼できる人・消費生活相談窓口にご相談してください。

春日市消費生活相談

日時 月・水・金曜日
午前10時～午後3時
場所 市役所2階市民相談室
問い合わせ先 地域づくり課
☎(584)1111
FAX(584)1153



わ

が家では、健康のため、そして環境のため、暖房器具はめったに使いません。寒い日には、服を何枚も着て、カイロを使います。使った後は肥料としても使えるし、いい事だらけです。それから、「のどが痛いなあ～」など風邪のひきははじめには、マフラーが必需品!体が温まります。(k.l)

寒

い冬には、風邪をひきやすくなりますね。我が家では、風邪をひきそうになると、まずは「足湯」に入ります。バスタブに半分くらい熱いお湯を張って、しばらく入っていると体の芯からポカポカと温かくなり、寝冷えをすることもなくぐっすり睡眠できます。また日ごろからパソコンなどで目が疲れることも多いので、タオルをぬらしてビニール袋に入れてレンジで2～3分「チン」。この即席温熱シップを目にあてる事によって目の疲れもとってしまいます。この温熱シップで肌の乾燥対策も兼ねることができるので一石二鳥です。体の各部分を温める。これが私の健康法です。(M.M)

井戸端 か・い・ぎ

テーマは
私の健康法

今回のテーマは「旅立ち」

入学や就職など、新たな旅立ちに際しての夢や希望、目標、決意などを教えてください。家族や友人への応援メッセージなどでも構いません。

3月8日(水)(必着)までに、ファックスかハガキ、Eメールに住所、氏名、ペンネーム、電話番号、投稿文(200字程度)を書いて送ってください。掲載された人には、図書券(500円分)を進呈します。

あて先 〒816-8501 春日市役所市報がすが「井戸端かいぎ」係

☎(584)1111 FAX(584)1142 ✉koho@city.kasuga.fukuoka.jp



**西出張所
土・日曜日、祝休日の証明書発行**

平日に市役所に来ることができない人のために、休日も、住民票などの証明書を発行しています。
受付日 土・日曜日、祝・休日(年末年始を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時

受付場所 西出張所(昇町1-1-2)

0 いきいきプラザ)
取扱業務

住民票の写しの発行
第三者が請求する場合は、委任状か本人との関係が分かる資料(契約書など)、公的機関発行の写真付き証明書(運転免許証など)、印鑑が必要



印鑑登録証明書の発行

本人の印鑑登録証が必要。代理人が請求する場合は、このほかに公的機関発行の写真付き証明書(免許証など)、印鑑も必要。戸籍届出書の受領(死亡届、婚姻届、出生届など)

税金の受領期限内の納付書を持参した場合のみ)

問い合わせ先 市民課西出張所
TEL (501)1133
FAX (501)0051

**傍聴しませんか
春日市議会3月定例会**

- 1日(水) 本会議 議案の上程、提案理由の説明など)
 - 6日(月) 本会議 議案質疑など)、予算審査特別委員会
 - 7日(火)～9日(木) 各常任委員会(議案審査)
 - 10日(金)・13日(月) 予算審査特別委員会
 - 15日(水)・16日(木) 本会議(一般質問)
 - 17日(金) 各常任委員会(議案審査のまとめ)
 - 20日(月) 予算審査特別委員会
 - 22日(水) 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)
 - 23日(木) 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程が変更になることがあります。傍聴の際は、事前に問い合わせてください。
- 問い合わせ先 議会事務局
TEL (584)1111 FAX (584)1146

エイズを他人ごとと考えていませんか？

平成16年の国内での新たなHIV感染者とエイズ患者の合計は、初めて1000人を超え、過去最高の1165人に達しました。

県内で、平成17年1月～6月の半年間に新たに報告されたHIV感染者は11人。エイズ患者も合わせると計16人と、着実に増加し続けています。

また、国内のHIV感染者のうち、7割以上を、20歳～30歳代が占めています。

エイズってどんな病気？

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染すると、6カ月～10年の症状がない期間を置いて、エイズを発症します。発症すると、免疫力が低下し、感染症や悪性腫瘍などにかかりやすくなります。

感染経路は？

- 性的接触
- 感染者(同性・異性)との性交血液感染
- 注射針の使い回しなどで、感染者の血液が体内に入る
- 母子感染
- 感染した母親から、妊娠中・出産時・授乳で赤ちゃんへ

予防法は？

感染の8割以上が性交によるもの。HIVを含む血液や精液、膣分泌液が体内に入らないように、正しくコンドームを使用することが大切です。

また、かみそりや歯ブラシ、ピアスなど、血液が付く恐れのあるものの共有も避けましょう。

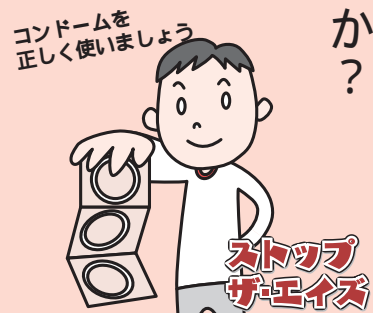
日常生活では感染しません

HIVは、軽いキスや握手・抱擁、会話、せき・くしゃみ、食事・食器、プール・大衆浴場など、日常的な生活や接触で感染する心配はありません。

無料の相談・検査

複数の人との性交や無防備な性交の経験がある人は、検査を受けましょう。

エイズ・梅毒相談および検査予約は不要で、匿名での相



談も可能です。結果は1週間後、本人に直接伝えます。

日時 毎週火曜日(祝日を除く)
午前9時～11時

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康対策課
感染症係 大野城市白木原3-5-25)

TEL 513)5584
TEL 513)5598
エイズ・STD(性感染症)ホットライン
日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
TEL 582)2522

偏見をなくそう

HIVやエイズを正しく理解して、予防法を実践するとともに、感染者や患者に対しての差別や偏見をなくしましょう。

(健康課)



相談

CONSULTATION

詳しくは、直接問い合わせてください。

法律相談

市無料法律相談

☎ 584 1111 FAX 584 1142

第3水曜日 受付8時30分～50分

定員15人(9時の抽選で決定) 市役所2階市民相談室

商工会無料法律相談

☎ 581 1407 FAX 575 0702

第1水曜日 受付8時30分～(先着6人) 相談13時～15時 春日市商工会

県無料法律相談 ☎ 643 3333

毎週金曜日 13時～16時 電話予約が必要(先着6人) 県民相談室(県庁内)

有料法律相談 ☎ 741 3208

月～金曜日10時～19時 土・日曜日、祝日10時～13時 1人30分程度で5,250円 電話予約が必要 天神弁護士センター

交通事故相談

県交通事故相談 ☎ 622 0403

月～金曜日 9時～17時 県交通事故相談所(県庁内)

県巡回交通事故相談 ☎ 584 1111

3月14日(火) 受付10時～15時 市役所2階市民相談室

交通事故被害者電話相談

☎ 741 2270

月～金曜日 13時～16時 県交通事故被害者サポートセンター

高齢者のための相談

シルバー 110番

☎ 584 3344 FAX 584 3354

月曜日を除く毎日 受付9時～16時 高齢者総合相談センター(県クローバープラザ内)

認知症相談

認知症相談

☎ 595 8188 FAX 595 6361

月～土曜日 8時30分～18時30分(土曜日は17時30分まで) かすがの郷在宅介護支援センター

子どもに関する相談

子育て・子どもの悩み相談

☎ 584 1015 FAX 584 7739

月～土曜日(祝日を除く) 9時30分～18時 子育て支援センター家庭児童相談室(すくすくプラザ内)

赤ちゃん・こども電話相談

☎ 715 0110

年末年始を除く毎日 9時～17時30分 県看護等研究研修センター

子どもの権利110番(電話相談)

☎ 752 1331

毎週土曜日 12時30分～15時30分 天神弁護士センター

障害者のための相談

福岡県障害者110番

☎ 584 0039 FAX 584 3354

月曜日を除く毎日 9時～17時30分 障害者相談センター(県クローバープラザ内)

聴覚障害者のためのFAX悩み相談

FAX 721 4343

月～金曜日9時～18時 土曜日9時～13時 福岡いのちの電話

女性のための相談

夫や恋人からの暴力・セクハラ相談

☎ 513 7335

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～17時 外国語の相談可 ちくし女性ホットライン

女性のための総合相談 ☎ 584 1266

月曜日を除く毎日 受付9時30分～16時 金曜日は18時～20時30分も) あすばる相談室(県クローバープラザ内)

性犯罪などの電話相談 ☎ 632 7830

月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 ミズ・リリーフ・ライン(福岡県警)

犯罪被害の相談

犯罪被害者の電話相談

☎ 738 8363

毎週火曜日 16時～19時 天神弁護士センター

人権についての相談

定例人権相談

☎ 584 1111 FAX 584 1153

第1火曜日 10時～15時 市役所2階市民相談室

人権相談

☎ 922 2881 FAX 922 3342

月～金曜日 8時30分～17時 福岡法務局筑紫支局

消費生活相談

春日市消費生活相談

☎ 584 1111 FAX 584 1153

毎週月・水・金曜日 10時～15時 市役所2階市民相談室(第3水曜日は市役所2階206会議室)

福岡県消費生活相談 ☎ 632 0999

月～金曜日 9時～17時 消費生活センター

悩みの相談

心配ごと相談 ☎ 581 7225

毎週水曜日 10時～15時 春日市社会福祉センター4階

不安・悩み電話相談 ☎ 741 4343

24時間受付 福岡いのちの電話

土地・建物の相談

不動産相談 ☎ 643 3333

毎月第1・3木曜日 13時～16時 県民相談室(県庁内) 電話予約が必要

住宅相談 ☎ 725 0876

月～金曜日 10時～17時 住宅情報プラザ福岡(県建築住宅センター内)

国の業務に関する相談

定例行政相談 ☎ 584 1111

第4火曜日 9時30分～16時 市役所2階市民相談室

◆ 八犬伝
今年(いぬとし)は戌年ということもあり、テレビの正月番組で、南総里見八犬伝(滝沢馬琴著)が放送された。室町時代、安房の武将里見義実の、女伏姫と飼犬、八房の精を受けて誕生した8犬士が活躍する、勸善懲惡の物語である。物語の中で、犬士たちはそれぞれ仁義礼智忠信孝悌の文字が浮き出る徳の玉を持っている。これは8人を結び付ける霊玉で、物語の中でも大きな意味を持つ。これらの文字を見ていると、現代社会で失われつつあるもののような気がして、改めて文字に託された意味などを思いながら番組を楽しんだ。ちなみに、私は1月1日生まれ。めでたい日に生まれたということ、名前に「瑞」という字が付いている。子どものころは、このめでたさが嫌で嫌でたまらなかつた。年月は過ぎ、今や、めでたさをありがたいと感じる年齢に達してしまった。(H20)



新郎新婦を祝福

春日神社で婿押し祭り

国指定重要無形民俗文化財の「婿押し祭り」が、1月14日、春日神社で行われました。昨年結婚した氏子を祝うもので、約400年の歴史を持つ伝統のある祭りです。

祭りは、左義長(どんと焼き)の点火に始まり、子どもの樽取り、宿の行事、樽せり(表紙参照)、拝殿もみと、しきたりに従って行われます。

宿の行事では、昨年結婚した夫婦の紹介や、新婦の酌で新郎と介添役が盃を交わす「婿と婿抱きの盃」(写真参照)が行われました。その後、氏子たちは締め込み姿になり、祭りで最も盛り上がる樽せりへ。新郎と氏子ら約50人は、寒さをもとせせず、御池に飛び込み、縁起物の神酒樽を、奪い合いました。

樽せりの様子を一目見ようと、遠くは県外からも見物客が訪れ、氏子たちの勇壮な姿に歓声を上げていました。



広域的な循環型社会の構築に向けて

福岡都市圏南部可燃ゴミ処理基本協定

春日市と福岡市、大野城市、太宰府市、那珂川町の福岡都市圏南部の4市1町で「福岡都市圏南部可燃ゴミ処理基本協定」を結び、1月25日、春日市役所で調印式を行いました。

この協定は、廃棄物の発生抑制や再生利用などの促進に取り組み、ゴミ処理量をできる限り削減し、4市1町協力して循環型社会を構築していこうと結ばれたもの。今後は、南部清掃工場(春日市下白水)が平成27年度で耐用年数に達するため、新たに可燃ゴミの中間処理施設や最終処分場の共同建設を検討していきます。

調印式には、各市町の首長が出席。調印後、井上市長は「地球規模の問題となっているゴミ問題に共同で取り組んでいくことは、時代の要請。積極的に取り組んでいきたい」とあいさつしました。



市の人口	1/15 現在
総人口	110,009人
女 56,180人	男 53,829人
世帯数	43,241世帯

表紙の写真

春日神社の婿押し祭りの様子。寒さをもとせせず、御池で樽をせる氏子たちの姿に、観客も大興奮。

奴国写真館

弥生時代のピアジョッキ?

今からおよそ1,800年前、弥生時代の終わりごろに作られた土器です。須玖黒田遺跡(日の出町 1丁目)の発掘調査で発見されました。

形も大きさも現在使われているピアジョッキにそっくりで、ジョッキ形土器と呼ばれています。もちろん、弥生時代にビールはありません。奴国の人たちは、この土器にいったい何を入れていたのでしょうか。(奴国の丘歴史資料館)



高さ13.0cm